

## 東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会について

### 1. 検討の背景

東日本大震災では、その直接的被害は東北圏を中心に関東、北海道等まで広範囲にわたり、また、その影響は我が国全体に及んだことから、このような巨大災害等による被害を全国に波及させない国土のあり方が国土政策上の重要な課題となった。

とりわけ、立法、司法、行政の三権の中核機能及び経済、情報等の諸機能の中核が集中している東京圏が被災した場合には、東京圏のみならず我が国全体に計り知れない深刻な影響が及び、さらには国際的にも広くその影響が及ぶことが想定される。

従って、東京圏の中核機能については、首都直下地震等が発生した場合にも停止しない、あるいは即座に復旧できるような防災面の対策に加え、万一停止した場合にも他の地域で最低限必要な機能を代替する「バックアップ」の必要性が各方面から指摘されている。

東日本大震災復興構想会議の「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(H23年6月)においては、「国土の防災性を高める観点から、首都直下地震の可能性などを考慮し、各種機能のバックアップのあり方、機能分担・配置のあり方など広域的な国土政策の検討が必要」と指摘され、また、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会の「災害に強い国土づくりへの提言～減災という発想にたった巨大災害への備え～」(H23年7月)においても、「東京圏の機能をどう分担し、あるいはバックアップしていくかについて検討することが、まずもって必要」との指摘がなされた。

これらのことを背景に、東京圏の中核機能のバックアップに関する検討を開始するものである。

### 2. 検討会の目的

本検討会は、東京圏に存する中核機能の継続が何らかの原因により不可能となる事態が発生した場合にも、これを代替する機能(バックアップ機能)が働くことによって最低限必要な中核機能が維持確保されることを最終目標として、そのバックアップに関する基礎的な検討を行うことを目的とする。

### 3. 検討内容

本検討会では、当面、東京圏の中核機能のバックアップ体制を構築するに当たり検討すべき論点を抽出・整理し、それぞれの論点に対する考え方を提示するものとする。

#### <論点及び考え方の例>

##### ○ バックアップすべき業務の種類、範囲：

業務継続計画(BCP)の考え方を援用して、業務の種類としては、非常事態への応急対応業務と一般継続重要業務(外交、防衛、警察、金融、気象・災害観測、運行(航)管理等)があるのではないか。

また、業務の範囲については、復旧目標時間(RTO、Recovery Time Objective)の考え方を援用できるのではないか。

○ バックアップの形態：

コンピュータシステムや通信機器のバックアップの考え方を援用して、ホットスタンバイ（要員が常にスタンバイ）、ウォームスタンバイ（要員は平時は別の業務）、コールドスタンバイ（要員は東京圏から駆けつける。）という形態が考えられるのではないか。

○ バックアップ先の条件：

例えば、東京との同時被災可能性が低いこと、災害の蓋然性が低いこと、東京との位置関係・交通基盤の多重性等が考えられるのではないか。

## 4. 検討の体制等

- 国土交通副大臣、国土交通大臣政務官及び別紙委員による検討会を設置し検討を行う。
- 事務局：国土交通省国土政策局総合計画課
- オブザーバー：内閣官房（安全保障・危機管理担当）、内閣府（防災担当）等
- 検討会は原則フルオープンとするが、ヒヤリング対象者の希望等によっては非公開にすることもある。

「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」委員名簿

青山 侖	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
荒井 良雄	東京大学大学院総合文化研究科 教授
池田 彰孝	東京商工会議所 副会頭、SMK株式会社 常勤監査役
岩見 隆夫	政治ジャーナリスト
○ 大西 隆	東京大学大学院工学系研究科 教授
小川 和久	軍事アナリスト、特定非営利活動法人国際変動研究所 理事長
河田 恵昭	関西大学社会安全学部 学部長・大学院社会安全研究科 研究科長・教授
指田 朝久	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 主席研究員
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授

※ 敬称略、五十音順、○印は座長

(別紙2)

## スケジュール (案)

12月9日(金) 第1回検討会 18時30分～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室  
事務局説明、委員からの報告

12月27日(火) 第2回検討会 10時～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室  
委員からの報告、外部ヒヤリング

1月23日(月) 第3回検討会 16時～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室  
外部ヒヤリング、一次とりまとめ(予定)

2～3月 第4回委員会  
民間企業・海外事例等の報告、外部ヒヤリング等

2～3月 第5回委員会  
二次とりまとめ(予定)

## 本検討会における検討のスコープ等について(案)

### (1) 「東京圏の中枢機能」

「東京圏の中枢機能」には、立法、司法、行政の中枢機能のほか経済、情報等の中枢機能が考えられるが、原則として各々のバックアップについては、それぞれの主体において検討されるべきと考えられることから、本検討会では行政の中枢機能を中心に検討する。

ただし、行政機能がその責務を十全に果たすためには、立法、司法、経済、情報等他の機能と密接な連携を必要とする場合も多いことから、論点によっては行政機能以外の機能も視野に入れて検討する。

### (2) 本検討会における「バックアップ」の概念

本検討会では、東京圏において中枢機能の継続が不可能となった場合に、その間、他の地域で中枢機能を代替することを「バックアップ」と定義し、その基礎的な検討を行う。

東京圏の中枢機能の一部又は全部の移転は視野に入れず、また、「バックアップ」とは、東京圏での中枢機能の継続性確保に必要な後方支援的活動をさすものではない。

### (3) 「バックアップ」が必要となるような非常事態の発生原因について

東京圏に存する中枢機能の継続を不可能とする事態の発生原因には、大規模地震等自然災害のほか、テロ、事故等様々なものが考えられるが、本検討会では、非常事態の発生原因は問わず東京圏に存する中枢機能の継続が不可能となった場合に、これを代替する体制（バックアップ体制）に関する基礎的な検討を行う。従って、非常事態発生の可能性や、被害想定等については、検討の視野に入れない。

なお、「東京圏の中枢機能の継続が不可能な事態」には、東京圏が機能を担う人員、施設、設備等の全てが業務継続できない状態のほか、一部は業務継続できるが全体的に見ればバックアップを発動した方が望ましい場合を含む。どのような場面にバックアップを発動するかは論点の一つと考えられる。

### (4) その他

本検討会は、東京圏の中枢機能のバックアップに関する基礎的な検討を行うものであり、バックアップ先として特定の地域の選定を行うなど具体的な検討は行わない。